

総務常任委員会会議録

[平成24年11月 2日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年11月 2日
午後 2時00分 開会
午後 2時27分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 地震・津波対策特別委員会からの申し出について…………… 3

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成24年11月 2日(金)

(開会 午後 2時00分)

(閉会 午後 2時27分)

○熊田 司委員長 皆さんこんにちは。

緊急に総務常任委員会の開催をお知らせいたしましたところ、皆さん方へ出席をいただきましてまことにありがとうございます。座って失礼いたします。

ただいまから、地震・津波対策特別委員会からの申し出について話し合いたいと思います。去る10月25日に開催されました地震・津波対策特別委員会で委員会の今後について話し合われた内容について、まず議長より報告をいただきたいと思います。

議長、お願いいたします。

○楠 和廣議長 ただいま委員長より報告のあったとおり、10月25日の地震・津波対策特別委員会において今後の存続、継続等について委員会で議論した委員長のまとめを報告させていただきます。

国の南海トラフ巨大地震に関する被害想定結果に基づき、来年2月に県から詳細なシミュレーション結果の発表もあること、また、より専門的な調査を行うために1年間の継続を議長に申し入れるということで議長に申し出がございました。

そしてまた申し添えておきますが、この件については所管の総務委員会で行うべきであるとの意見もあったことを申し添えて報告しておきます。

○熊田 司委員長 それでは、議長からの報告を受けてこの地震・津波対策特別委員会の存続についての御意見をお聞きしたいと思うんですが、何か御意見等ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 まず確認だけしておきたいんですけども、特別委員会、年度を決めておったのかな、これ。

○熊田 司委員長 事務局お願いします。

○事務局次長(阿閉裕美) 地震・津波対策特別委員会の設置要綱ですけれども、委員会の設置期間については付議事件の調査が終了するまでで、委員の任期につきましては委員会条例の第3条を準用するということで、委員さんの任期は1年ということで設置がされております。

以上です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 任期の1年はあれやけれども、ただいわゆる特別委員会つくるときというのは期限は決めてないはずなんやな。それなのに何でそんな申し送りがあったんだ。

○熊田 司委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時02分)

(再開 午後 2時05分)

○熊田 司委員長 それでは再開いたします。

今、手元に地震・津波対策特別委員会設置要綱のコピーを配付させていただきました。北村委員、続けてよろしいですか。

○北村利夫委員 そういうことやから、おのずと答えは決まってくると思うんやけども、ただ今回この会を開くに対して特別委員会のほうから要望があったんよな、恐らく。その要望というのをもう一回聞きたいのよ。さっき、議長の話があつてんけども、その中でその要望が大勢やったんか、少数意見やったんかということによってまた変わってくると思うんやけど。

○熊田 司委員長 議長。

○楠 和廣議長 先ほど報告させていただいた中に、所管の常任委員会で行うべきであるという意見もあったことを申し添えておくと。委員会の総意としては委員長のまとめでもう1年間継続をしてはどうかという意見があったと。蛭子委員も委員さんにおられとつたから、その経緯は御存じだと。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 中村委員はね、違うことを言われてたと思いますよ。覚えてませんか。

○熊田 司委員長 議長。

○楠 和廣議長 継続しておき、来月2月の県の発表を待ってから協議し検討を終了という中村委員の。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その1年という話ではないはずやな。中村委員はもうちょっと中間的な提案をしようたんやなという印象なんですけどね。それで行ったとしても、こういう津波対策やいうのが切りのない話で、地域防災計画ができたからという、いつできるかということもわからないわけだし、これは早くせんとあかんわけけども、これも絶対切りのない話で、計画できたらそれで対策が完成したかというたらそうではない。一段落はあるのかもしれないけれども、地域防災計画そのものについての内容というのは、ええのか悪いのかその議論も当然出てくるだろうし、津波防災対策というものはどこまで行っても切りのない話ですから、これを特別委員会ですするというのはやっぱりふさわしくない。

例えば、特別委員会としてもしやるとしたら、災害が起こって緊急、喫緊の対策を一気にやり上げるというようなことでの特別委員会ということであれば、それはそれで意義のあることかとは思いますが、今後の対策についての調査研究というのは本当に切りのない話であって、特別委員会にはなじまないテーマであるというふうに思います。少数意見というけれども、津波防災に出てるのは総務委員としては私だけだったんでね、そういうことを発言したわけなんです。

○熊田 司委員長 ほかに。

この際ですので委員一人一人の御意見もいろいろと伺って、また議長のほうに総務委員会ではこういう意見が出たということをもた次に伝えていただきたいと思っております。

済みませんが原口委員はどのようにお考えか。

○原口育大委員 まず、この特別委員会が議員発議で設置されて1年間いろいろ調査をされたと。今も任期というか1年が過ぎようとしている時点で、もう少し県の防災計画とかが出るので継続してやりたいということのようですので、私は特別委員会として立ち上がった以上は最終決断は特別委員会ですさせていただかないと、こちらというか外部からその委員会を閉じてくださいとかいうのはちょっとできないんじゃないかなというふうには思っていますので。

ただ、参考意見として議長もそういう意見を聞かれて3条を準用するとなっておるものだから、役選の前にそんな話があったのかなと思いますので、それを受けてきょう出た意見をまた特別委員会なりに報告していただいて、特別委員会がもう議決してるのかどうか知りませんが、結論を出していただくということでない、今ここで閉じてくださいと

か続けてくださいということとはなかなか言えないんじゃないかなと。

ただ、この設置の目的に関してはある程度1年間やっていただいたんで、個人的には総務委員会が引き継いで、津波、地震も含めて議論できるような環境になるとうれしいなとは思いますが。ただ、立ち上がってる以上は最終決断は特別委員会がしていただくということではないかなと思っています。

○熊田 司委員長 次に、廣内委員。

○廣内孝次委員 私の考えで言えば、1年間総務でやって地震に対する、防災に対しての考え方の中で、やはりやりにくいなという感覚は十分持ちました。それでやはり先ほど蛭子委員が言うておりましたように、総務の中で行っておるのは1人だけという中において所管調査のやりにくさを十分に感じたわけですね。ですから一旦閉めてもいいんじゃないかというような考えでおります。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私はどちらにしてもこれは1年間で終わるものじゃないということとははっきりしてます。継続してきて、皆さんの25日の意見では多くの意見が2月の県の防災シミュレーション結果が出るまでという話が何か1つの節目であるようなことを言われてますので、それにおいて市の防災計画ができる、そこまでのところ1つの期限を決めて、今切ってしまうのではなくて、1つの期限を決めて継続したらいいんじゃないかというふうに私は。あくまで、だらだら行くんじゃないで、その1つの節目が2月のシミュレーション結果が公表されるという話ですので、それを受けて市がどのようなスケジュールで対応するのかわかりませんが、その辺までは議会としてもついて行って、1つの議会なりの総意なり提言なり意見書なりができるという、そういうことを1つの節目にして区切りをつけると。だから、当面としてはそういうことで区切りをつけるまでは継続していいんじゃないかと思えます。

○熊田 司委員長 今、一応皆さん方の意見を。

はい、どうぞ。どんどん言うていただいて結構です。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域防災計画というのは、津波というのは一部なんですよね。風水害、今後出るとしたら原発災害とかいうことも場合によったら加味されるぐらいの中身でないといけないような話になっとってですよ。地震・津波対策委員会も所管にし、総務も所管

にして、地域防災計画をどちらが優先的に議論するのか。こんなしにくいことをやっていくというのはちょっといかんのじゃないかなということをおもいますね。

一定の調査をあちらこちら見てきて、議論もしてきて、結局結論として出たのは県の計画が出ない限りは地域防災計画はつくれないという結論が出てしまったわけだね。だと思っ
うんですよ、これは。それはもう結論が出てるじゃないかと思うんですけど。だからそ
ういう結論を踏まえて、県が津波想定を出してきたときに、所管でそれだけじゃなくて地域
防災計画そのものの議論を全面的にやるということのほうが、所管の事務調査としては最
も適切のような思いがしておるわけなんです。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、総務に差し戻されたという感覚やねんけども、この22日には議
会の構成が変わるんやな。ということは総務委員の人もかわる可能性もあるわけやから、
改めてそのときにして、そのときに1つの方向性を出したらどないですか。

○熊田 司委員長 要するに次の新しい委員会でそこら辺を決めてもらったらというこ
とですか。

北村委員。

○北村利夫委員 ここで言うてもしょうがないと思う。個人的には持っとるけれども。

○熊田 司委員長 もしあれだったら、出しといていただいたら。ここで採決するわけ
ではないので、こういう意見があったという。

北村委員。

○北村利夫委員 個人的なことを言うたら、当初僕はこれは特別委員会に行くときから
本来は所管のもんやと。そやから総務委員会の人にそう考えてなと言うたと思うんやけど
も。それが1年たってもう一回総務委員の人で確認してくれという答えではないかなとい
うふうに思うんです。だから個人的には総務の所管としてやってくれと。そしたら2月に
出てくるというけども、それも総務委員会の中で議論してみんなに諮ったらええわけやか
らと思いますけどね。そやから新たに総務委員の方ができて、そこらの整理をすべきやと
いうふうに思います。

○熊田 司委員長 あとはどうですか。皆さん方で、個人的な意見で結構ですので。今
回の総務委員会としてはこういう内容でしたということをお議長のほうからまた伝えていた

だきたいと思いますんで、皆さん方が今思っていることをどんどん言うていただいたほうがええのかなと思います。もうございませんか。

原口委員。

○原口育大委員　　今北村委員がおっしゃったのは、中間報告か何かをいただいて次の構成の中で考えるということなんですかね。今、現職の人について。

○熊田 司委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　中間報告しといて、1つの区切りをつけといて次のステップやというのが本来やけども、これはもう次やるという前提で何もせんかったわけやから、いわゆる本会議場でな。そやからまだこれはずっと生きとるはずなんや。だから委員の構成をやるときに、津波特別委員会の中でいわゆる委員長報告をやっておいて、次の構成に入ったらええんと違うかな。

○熊田 司委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　僕もその手続をまた事務局に確認したいんですけど、一旦中間報告がないと委員の差しかえというか構成がえというのはできないような気がするんですけど。

○熊田 司委員長　　委員会報告ですか。
事務局。

○事務局次長（阿閉裕美）　　この委員会を存続する、しいへんという話とは別に、今のメンバーでの任期は1年です。だから今のメンバーで調査した報告というのはやっぱりすることになります。

ただ、これをしてこの委員会が終わるのであれば委員会報告の後、議長はもう「地震・津波調査特別委員会の調査を終了します」という宣告をすれば委員会は終わるんやけども、報告の後宣告しなければその委員会はまだ終了してないということで、新たに委員の選任なりもしていただくという形になってきます。

ただ、委員の選任が一応、今こう考えているのは22日の初日に議会運営委員会と広報広聴特別委員会の委員会報告をして役選に入るといふ考えといふか、従来であればそういう流れで行くのでそういうふうなことを予定としているんです。ほんで地震・津波特別委員会の報告もあわせて一旦してもらうか、それはまだちょっと保留ということで、委員さんも任期は1年ということになってますけども、次の人ができるまでは在任できるという

ことになってますのでそのままおっただいて、終了する役選で委員の選任がえをするという結論が新たな総務委員会で出た時点で、最終日になるかどうかわからへんねんけども委員会報告をしていただいて、新たに選任するなり議長がもう「終了します」という宣告をするなりというような方法になってくるかと思います。今北村さんが言われるような形にしていくのであれば。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 私の認識では最初に言うたように、特別委員会のことなので特別委員会で結論を出していただくしかないかなと思ってましたんで、その結論を出していただくというのをきょうのことを議長が諮問を受けておるんで、議長がまた特別委員会に返して特別委員会なりが22日なら22日にでも持っただいて方向づけしていただくのが一番わかりやすいと私は思うんですけども。そこですよ。確かに1年間総務のほうがある程度制限を受けたということもありますけども、それなりに精力的に調査研究もされたと思いますんで、それは意義があったと思うんで、それを報告なりいただいて次どうするかというのを特別委員会の中で決めていただくのがいいんじゃないかなと思うんですけど。それか会派代表者会なんかで決めていただくというのがいいんじゃないかと。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 特別委員会で結論出なかったから総務委員会に持ってきたわけだろ。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 結論が出るとような報告やったような気がしたんですけど。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それやったら総務委員会に持ってくる必要ないわけや。だからここでもう一回議論してくれいうことやねんから。

○熊田 司委員長 蛭子委員、どうぞ。

○蛭子智彦委員 総務の中ではそういう特別委員会の設置の時点から異議を言う委員もおると。そんなここで勝手に決めてもろうたら困るということを僕は発言したんですよ。

そういうことを踏まえて持ち出してきたというか。総務委員会としての所管事項をそんなに取り上げてほんまに議論がしにくいというのはずっと思ってたわけで、今後も地域防災計画というようなものを仕上げていく上で、2つの所管を当たってしまうというのは本当におかしな話だというふうに思うんで、やっぱり本来レギュラーな形に戻すことがええんじゃないかと、総務委員の皆さんもそういうふうに思うだろうというような発言もしたわけなんです。だから津波防災の委員会では私の意見は少数だったですけどもそれは総務委員として出てるのは1人だけなんで、少数にならざるを得ないのかなというふうなことだったわけです。

以上です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 何回も一緒のことになるんやけども。そやから、いわゆる新しい委員さんができて、どうしても存続する場合には、今蛭子委員から総務から1人やというふうな話やったんやけども、これ委員定数が9名やな。せめて3・3・3とかな。できたら総務4人もらうとかな。そういう条件をつけてもええと思うんやな、所管として。そういうことも含んどいて次の総務委員になる方に、逆に言うたら申し送りしてほしいなと私個人的には思います。本当は所管に戻るのが一番ええと、一義的にはね。

○熊田 司委員長 あと意見は。
廣内委員。

○廣内孝次委員 私も北村委員の今の意見に賛成です。できれば総務全員ぐらい入って、あと常任委員会に1名ないし2名入ってもらうという形態で人選するというような形態がええんじゃないかと思います。継続でいくのであれば、そういうふうな感じがします。

○熊田 司委員長 わかりました。それでよろしいでしょうか。今の皆さん方からいただいた意見をまた議長のほうに申し出ておきたいと。今後いろいろと参考にさせていただきたいという思いをつけて申し出ておきます。

これで閉会をさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 継続するに賛成と言ったのは、あくまで期限を切ってという意味です。だから、いずれそれはどこかでもう期限を切って、そこまでは継続していいんじゃないかということで、あくまでずっとという意図は全然ないです。それだけちょっと

申し添えます。

○熊田 司委員長 そうしますとまとめてみると、一応特別委員会ですので、最終的には特別委員会のほうで決めていかんなんことかもわかりませんが、今現状の総務委員会としては、できれば総務のほうの所管に戻していただきたいと。ただ、それが継続ということになるのであれば、総務委員のメンバーは全員を地震・津波対策特別委員会のメンバーに入れていただいて、その他の委員会のほうから何名かを集めてというふうな形の構成をお願いしたいと、こういう内容で。期限は区切るということで。わかりました。

今回の総務常任委員会としての意見はそういう内容だったということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 以上をもちまして総務常任委員会を終了いたします。本日は大変御苦勞さまでした。

(閉会 午後 2時27分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年11月 2日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司